

施策 18 生きる力を育てる学校教育の推進

本市では、次代を担う子どもたちにとって必要な「生きる力」を支える確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を図り、子どもたちのよさや可能性が発揮され、一人ひとりを大切にしたい信頼される学校教育の推進を図っています。

その中で、「草加っ子の基礎・基本」のより一層の定着や学習意欲の向上を図る取組や、それらを実現するための学習環境の整備、充実を進めるとともに、児童生徒はもとより、家庭・地域にとっても魅力ある学校づくりをめざしています。

今後は、引き続きこれらの施策をさらに充実させるとともに、幼稚園・保育園・小学校・中学校と家庭・地域が連携し、地域社会が一体となって0歳から15歳までの全ての子どもたちの育ちを支える、子ども教育の連携を推進していきます。

また、安全安心で快適な教育環境の確保に向け、小中学校の教育施設の整備の充実を図ります。

【施策の体系】

施策名	具体的取組
生きる力を育てる学校教育の推進	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成
	心豊かな児童生徒の育成
	健康でたくましい児童生徒の育成
	きめ細かな特別支援教育の充実
	一人ひとりに応じた就学支援の充実
	計画的な学校教育施設整備の推進
	魅力ある教育環境の推進
	家庭・地域の教育力の向上
	組織力をいかした学校経営の推進
	子ども教育の連携の推進

【施策の意図】

全員がひとしく教育を受けられるようにし、人間として調和のとれた子どもを育成する。

【草加市未来まちづくり市民会議で出された協働のイメージ】

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●学校が行う取組にボランティア等として参加する ●地域の歴史に詳しい人が、子どもたちに学校で教える（地域学）
地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●学校が行う取組に対して協力する ●地域の人たちが授業や課外活動に参加する
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●学校が行う社会科見学や職業体験などに協力する ●地域の産業や仕事を子どもたちに学校で教える（地域学）
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの能力や個性、生きる力を伸ばす教育を行う ●明るく楽しく元気よく学べる教育環境を充実させる ●市民や地域からの提案を学校が受け入れるようにする

このイメージは各施策における役割分担の一例です。実際の役割分担は、具体的な取組ごとに関係する各主体の協働の中で決まってくるものと考えます。

施策 19 子ども・青少年育成の充実

子どもや青少年を取り巻く環境は、いじめ、児童虐待、有害情報の氾濫などの問題が、深刻化かつ多様化しています。こうした中で、次代を担う子どもや青少年が夢や希望を持って、のびのびと育ち、社会の一員として自覚と責任を持ってたくましく成長を遂げていくことが望まれています。

そのため、家庭、学校、地域社会、子どもや青少年関係団体など、広範な市民が相互の協調と連携の輪を広げるとともに、子どもの居場所づくりなど、子どもや青少年自身の主体的な活動を支援・推進する各種事業を展開することにより、本市をふるさとと感じる、次代を担う健全な子どもや青少年を育てていきます。

【施策の体系】

施策名	具体的取組
子ども・青少年育成の充実	子どもの居場所づくり
	青少年育成の推進

【施策の意図】

ふるさと意識のもてる子ども・青少年を育成する。

【草加市未来まちづくり市民会議で出された協働のイメージ】

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で子どもたちが育つ活動に参加する ●子どもの権利条約の趣旨を踏まえ、子どもが1人の市民として尊重される
地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で子どもたちとともに育つ意識を醸成する ●1人の市民として子どもの意見を地域で受け止める ●子どもたちが主体となって活動したり、意見を言える組織を地域でつくり、支える
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で実施している子どもたちを育てる活動に協力する
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの居場所づくりも含めて、地域で実施している子どもたちを育てる活動に対して助言や支援を行う ●1人の市民として子どもの意見を受け止め、施策に反映させる ●子どもの貧困問題も含めた、子育て・子育ての環境の実態を把握する

このイメージは各施策における役割分担の一例です。実際の役割分担は、具体的な取組ごとに関係する各主体の協働の中で決まってくるものと考えます。

施策 26 人権の尊重

「人権」とは、人間であるが故に、生まれながらにして当然に有する権利ですが、この概念が現在の形に発展・認知されるまでには、長い時間と多くの犠牲が費やされてきました。しかも、ひとたび確立をみたこの尊い人権も、私たちがその尊厳を認め、真摯に守っていかなければ、簡単に崩壊してしまうものです。

人権侵害の大きな要因の一つに「戦争」があります。本市では、その悲惨な体験を二度と繰り返すことの無いように、昭和 62 年に「平和都市宣言」を行い、平和の大切さを広く訴えるため、毎年、平和を願う市民団体との協働で講演会、パネル展、映画会などの平和事業を実施してきました。

また、身体的・精神的暴力、さらには性や出自による差別など、私たちの日常生活においては、残念ながらもまだ身近なところで人権侵害がひき起こされています。近年ドメスティックバイオレンス（DV）といわれる配偶者などの親密な間柄での暴力が大きな社会問題になっています。自分の人権が侵害されないことは大切ですが、だからといって他人の人権を侵害したり、他人の人権侵害に対して見て見ぬ振りをしたりすれば、いつか自分の人権も侵害されかねません。そのため、根本的には、人権を侵害しない、人権侵害を絶対に許さないという確固たる人権意識の醸成・高揚のさらなる推進を図ります。

さらに、人権の一つのテーマとして、男女共同参画社会が挙げられます。昨今、産業構造の変化や少子高齢化にあわせて、本市でも人口減少がはじまります。このような中で女性と男性がそれぞれの個性や能力を発揮し、性別にとらわれることなく、あらゆる分野に対等な立場で参画し、責任を担っていく男女共同参画社会の実現が求められており、家庭・学校・職場・地域などあらゆる場面で取組を推進します。

【施策の体系】

施策名	具体的取組
人権の尊重	平和への貢献
	人権啓発の推進
	人権教育の推進
	男女共同参画社会の実現

【施策の意図】

人権尊重の精神を養う。

【草加市未来まちづくり市民会議で出された協働のイメージ】

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●人権とは何かを学び、他人と自分の人権を尊重する意識を高める ●一人ひとりの個性や多様性を認める
地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動において差別などを行わず、一人ひとりが対等な立場で活動する ●性別や年齢、障がいの有無、国籍などにこだわらず、互いの意見を尊重し合う
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動において差別的な取り扱いをしない
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●人権教育や人権啓発の活動を行う ●平和都市宣言の趣旨を積極的にPRする ●男女共同参画社会の形成を積極的に進める

このイメージは各施策における役割分担の一例です。実際の役割分担は、具体的な取組ごとに関係する各主体の協働の中で決まってくるものと考えます。

4) 草加らしい豊かな暮らし

施策27 「生きる力をはぐくむ学縁都市そうか」の推進

本市では、「生涯学習基本構想・基本計画」に掲げた将来像である「生きる力をはぐくむ学縁都市そうか」の実現をめざし、地域に根ざした生涯学習活動を推進しています。今後も、市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や学習機会を提供するとともに、習得した技能や知識を市民が社会へ還元していける地域づくりを推進します。

さらに、身近で地域性をいかした学習機会を提供するとともに、学習環境のネットワーク化を推進します。

また、文化財保護意識の形成及び文化財保護体制の確立を進め、「国指定名勝 おくのほそ道の風景地草加松原」に代表される、地域に残る有形・無形の貴重な文化遺産を市民共有の財産として、将来にわたり保存・継承していく取組をさらに推進していきます。

【施策の体系】

施策名	具体的取組
「生きる力をはぐくむ学縁都市そうか」の推進	生涯をとおした多様な学習機会の充実
	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進
	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進

【施策の意図】

市民が自発的意志にもとづいて、自己に適した手法・方法を選び、生涯を通じて主体的に学習をするライフスタイルの形成を図る。

【草加市未来まちづくり市民会議で出された協働のイメージ】

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯を通じて学ぶ意欲を持ち、学習活動に取り組む ●生涯学習で学んだことを地域やまちづくりにいかしていく ●子どもたちが学び続ける意欲を持ち続けられるよう興味を喚起する
地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の歴史や文化を子どもたちに継承する ●高年者の知識や技能を子どもたちに伝える
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●工場見学や様々な体験などの場を提供する ●企業のノウハウや技術を市民の生涯学習にいかしていく ●大学が持つ資源を生涯学習活動にいかす
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習講座などの学ぶ機会や図書館、公民館などの学びの場を充実させる ●市の文化遺産を守り、後世に継承する

このイメージは各施策における役割分担の一例です。実際の役割分担は、具体的な取組ごとに関係する各主体の協働の中で決まってくるものと考えます。